



想いを結。未来を結。
結 ∞ ACTION

2026年3月23日
環境省 沖縄奄美自然環境事務所
日本トランスオーシャン航空株式会社
琉球エアークommuter株式会社

環境省とJTA・RAC、 「野生動物の傷病救護個体等における搬送の協力に関する協定」を締結 ～沖縄の希少な野生動物の命をつなぎ、野生復帰へ向けた輸送体制を強化～

環境省沖縄奄美自然環境事務所(所長:大林 圭司、以下「環境省」と)、日本トランスオーシャン航空株式会社(本社:那覇市、代表取締役社長:野口 望、以下「JTA」)および琉球エアークommuter株式会社(本社:那覇市、代表取締役社長:山田 賢哉、以下「RAC」)は、沖縄県の離島で発生した傷病鳥獣(希少種等)の迅速な救護と野生復帰を支援するため、「野生動物の傷病救護個体等における搬送の協力に関する協定」を2026年3月23日に締結しました。

■ 本協定締結の背景と目的

豊かな自然を有する沖縄県には、国の天然記念物や国内希少野生動植物種などに指定されている、希少な野生動物が生息しています。これまでもJTAおよびRACは、沖縄県との連携に基づき、離島で怪我を負った傷病鳥獣を専門的な治療が可能な沖縄本島の動物病院等へ搬送する取り組みを行ってまいりました。対象となる傷病鳥獣の多くは、国指定鳥獣保護区内で保護された鳥獣や国内希少野生動植物種など環境省が所管する動物たちです。本協定は、環境省とJTA・RACが連携をより深めることで、一層迅速かつ機動的な救護体制を構築し、これまでの野生動物保護活動をさらに強化するものです。

■ 新たな連携協定のポイント

本協定の締結により、2026年4月1日より以下の新しい輸送体制での運用を開始いたします。

1. 迅速な救護体制の構築と、「野生復帰」への対応

環境省との直接連携により、休日に保護された個体であっても土日・祝日を問わず365日いつでも迅速に搬送できる体制を整備。専門施設への「治療を実施するための搬送」から、回復した個体を元の生息地(離島)へ還す「野生復帰を実施するための搬送」まで、より機動的で一貫したサポートを実施する。

2. 搬送協力による環境保護への貢献

環境省の要請に基づきJTAおよびRAC両社の社会貢献活動の一環として実施する。

環境省、JTA、RACの3者は、今後も密接に連携し、沖縄の大切な自然環境と希少な野生動物の命を未来へ引き継ぐための持続可能な保護活動に貢献してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

環境省 沖縄奄美自然環境事務所 担当 丸山 [098-836-6400/kumi_maruyama@env.go.jp]

日本トランスオーシャン航空株式会社 担当 又吉 [080-9853-1042/matayoshi.ezn7@i-love-jta.co.jp]

琉球エアークommuter株式会社 担当 野口 [080-9855-7884/noguchi-rac.03he@i-love-jta.co.jp]